

福島県共同募金会 SNS 運用方針

令和4年4月5日（第2版）

社会福祉法人福島県共同募金会（以下、「本会」という。）は、より一層の広報活動の充実を図るため、ソーシャルネットワーキングサービス（以下、「SNS」という。）を通じて、寄付金の募集や助成金に関する情報、共同募金の使いみち等の共同募金に関する情報、また、災害時の共同募金の被災地支援に関する情報等の配信を行います。

SNSを通じて情報発信するにあたり、以下の通り運用方針を定めます。

1. アカウント情報

■facebook

アカウント名：福島県共同募金会（赤い羽根共同募金）

URL：<https://www.facebook.com/akaihane.fksm>

■Twitter

アカウント名：福島県共同募金会

ID：@akaihane_fksm

URL：https://twitter.com/akaihane_fksm

■Instagram

アカウント名：福島県共同募金会（赤い羽根共同募金）

ID：@akaihane_fksm

URL：https://www.instagram.com/akaihane_fksm/

2. アカウントの管理について

本会事務局が投稿、管理を行うこととします。

3. 投稿する情報

- ・本会や市町村共同募金委員会が取り組む募金活動（街頭募金やイベント募金など募金活動の様子、イベントの実施予告等）
- ・共同募金の使いみち（実績の報告、共同募金の配分金を受けて行われた事業の紹介）
- ・寄付金の募集に関する情報
- ・助成金の情報
- ・災害等発生時の共同募金会の支援内容や、被災地の状況等
- ・その他、本会事業に関連する内容

4. コメントの管理

(1) コメントの返信について

原則、ページへのコメントに対して返信をしないこととします。

(2) コメントの削除について

下記の事項に該当する場合は、管理者の権限で予告なく削除できることとします。

- ・ 本会または第三者の、肖像権、著作権又は知的財産権の侵害行為
- ・ 本会または第三者の信用、財産またはプライバシー等の侵害行為
- ・ 本会または第三者への、名誉棄損行為または誹謗中傷行為
- ・ 本会または共同募金運動の運営を妨げ、社会的信頼を毀損する行為
- ・ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、営利を目的としたもの、またはこれらに類似する行為
- ・ 公序良俗に反するものや犯罪行為又はそれらと関連が認められる行為
- ・ 法令違反行為又はそれらと関連が認められる行為
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する行為
- ・ その他本会が不適切と判断した行為

5. 免責事項

(1) 著作権について

本会のSNSに掲載している画像、動画等のコンテンツの著作権は、本会または当該情報の提供元に帰属します。

(2) 個人情報の取り扱い

SNSに掲載する個人情報の管理、運営については本会が定める個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正に取扱います。

6. 留意事項

- ・ 当該運用方針は、必要に応じてユーザーへの予告なく内容を変更できるものとします。
- ・ 運営方法の変更やSNSアカウントの中止、廃止について、事前にユーザーへの予告なく本会事務局の判断により決定できることとします。